

マイナンバー制度安全管理措置講座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

マイナンバー制度の基本知識、想定される問題と対処法を身につけ、安全管理に活かせるようにする。

- マイナンバー制度に関する基礎的な知識や取扱い方法、留意点を学びます。
- 地方自治体が講ずべき安全管理措置を学びます。
- マイナンバー制度におけるトラブル実例からその対処法と情報セキュリティ対策について学びます。

期日	第1班	令和8年5月21日（木）～5月22日（金）		
	第2班	令和8年5月28日（木）～5月29日（金）		
	時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分	
		2日目	9時30分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室			講師 (株)インソース
対象	一般職員 マイナンバーの取扱い担当者になった、適切な管理方法を知りたい、情報セキュリティの意識を高めたい といった方			計画人員 35人

研修の概要

マイナンバーの取扱いについては特に厳しい安全管理が求められています。マイナンバーにおける安全管理措置とは、マイナンバーとそれに関連付けて管理される住所や氏名などの特定個人情報の漏えいや消失の防止のために行う対策のことです。

当講座では、マイナンバー制度の基礎的な知識や適切な取扱い方法を学ぶほか、想定される問題と対処法を身につけ、安全な管理体制、情報セキュリティ意識の向上を図ります。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 オリエンテーション		・マイナンバー制度の概要 ・地方自治体に求められる対応	休憩	
2日目				・管理運用における留意点 ・情報セキュリティ対策	休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ マイナンバー制度と特定個人情報の取扱いについて、より一層注意して業務を行う意識改革ができた。
- ・ マイナンバーの根本部分や個人情報の保護について学習でき、今後の業務に活かせる良い研修だった。
- ・ 事例を交えていたことから理解しやすく、演習は実際に起こり得る内容だったため実践的で勉強になった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階

TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分

・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)

合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図